

文化財学習会

ふるさと探訪

テーマ 宇多津の社寺を訪ねる

講師 奥村 貞夫
(宇多津町文化財保護協会会長)

協力 宇多津町文化財保護協会

平成27年11月22日(日)

共催 高松市歴史民俗協会
高松市文化財保護協会
高松市教育委員会

後援 宇多津町教育委員会

1 宇多津の風土・眺望

『神の御面（みおも）の前に拓かれた街』

「古事記」においては、日本の国土創生の最初に誕生という栄を享けたのが四国である。此の嶋は身一つにして面（おも）四つ有り、面毎に名あり。

故（かれ）伊予国を愛比売（えひめ）と謂い、讃岐国を飯依比古（いいよりひこ）と謂い、粟国を大宣都比売（おおおげつひめ）と謂い、土左国を建依別（たけよりわけ）と謂ふ。

柿本人麻呂が狭岑島さみねのしまから詠んだとされる「万葉集」の中の歌に次のものがある。

玉藻よし 讃岐の国は 国柄か

みれども飽かぬ 神柄か

ここだ導き 天地日月と 共に足り行かむ

神の御面と継ぎ来たる…

古来より讃岐の象徴として崇拝されてきた飯依比古（讃岐富士）は現在の飯野山と考えられ、当時の宇多津は、人々にとって「讃岐の国の国魂神の全面に広がるまち」だったとされる。

『三山鎮定の地』

大宝元年（七〇一）四神思想を取り入れた「大宝律令」が制定され、日本の「文物の儀は是に於いて備われり」として制度が備わった。

この四神が天子や都を守ると言うのが四神思想で、これが古代の「風水地理思想」へと発展していった。

平城の地 四禽（しきん）の図に叶（かな）ひ、

三山鎮（しずめ）を作（な）し、

龜筮（きぜい）並び従ふ。

宜しく都邑（とゆう）を建つべし。

こういう思想によって平城の都は誕生した。宇多津の町は、讃岐富士を背にして、東に津の山、聖通寺山へと連なり、西に芳陵、青の山に囲われている。この「風氣」を逃さない「蔵風」の地、さらに前方には瀬戸内海の満々とした水界が広がり、流散する生気を留める地相の「得水」の地でもある宇多津は、「蔵風」と「得水」を合わせて「風水地理思想」が古代から伝わっていた。この環境立地を「安心の地」と言った。古代から多くの寺院が建ち、讃岐の守護は皆ここに入ってきたとされる。

2 網の浦万葉公園

万葉学会の中でも長い間、問題になっていた地名であり、「網」か「網」のどちらからか江戸時代の代表的国学者、加茂真淵、本居宣長の有名な論争がある。「万葉集」全二十卷、四千五百余首の第一巻の五番目の歌に羈旅きりよ（旅情を詠んだもの）の歌がある。

網の浦の海人乙女らが焼く塩の
思ひぞ焼くる我が下ごころ

（現代語訳）山越しに吹いてくる風は、妻と離れて独りである自分の袂に、朝晩に幾度も繰り返して吹いてくるので、自分は強い丈夫（ますらお）と思っていたが、「網の浦」の塩焼く乙女の姿を見ると、家に残してきた妻のことが忍ばれて表面には出さないが焼きつくような心持ちだ。

このように歌われた地、「網の浦」を持つ宇多津町は、毎年お互いを相思をテーマ



歌碑（公園敷地内）

に、「相聞歌」を募集している。

3 宇夫階神社



宇夫階神社 社殿

【御祭神】大己貴命（おおなむちのみこと）

【配祀】豊受皇大御神（とようけすめおおみかみ）

紀元前より鵜足郡津之郷に鎮座し、宇夫志奈大神（うぶしなのおおみかみ）と称え祀っている。日本武尊（第十二景行天皇の皇子）の御子 武甕王（たけかいこおう）が、阿野郡の国造となり、海上巡視の折、暴風雨に遭い舟が危うくなったとき、王が宇夫志奈大神に祈念なさると、忽ち小鳥が飛んできて風波を凌ぎつつ導き本島の泊に無事着いて難を逃れられたとの故事により、小鳥大神と称えられた。平城天皇の大同二年（八〇七）、社殿から光明が現れ、鵜足津の海岸の小丘を射ることが度々あり、朝廷の勅命により社殿を造営し遷座した。

本殿（国登録有形文化財 平成十六年十一月八日登録）

唯一神明造 木造平屋建 銅版葺 一十二平方米

昭和二十八年 伊勢神宮の第五十九回式年遷宮で外宮多賀宮御正殿として造営。

昭和四十八年 第六十回式年遷宮による御古材頒賜の際に拝戴。

昭和五十一年 復元造営

鹽竈神社（しおがまじんじや）

【御祭神】 塩土翁大神（しおつちのおおみかみ）

経津主大神（ふつぬしのおおみかみ）

武甕槌大神（たけみかつちのおおみかみ）

綿津見命（わたつみのみこと）

享保二十年（一七三五）の御勧請以来、古浜の現蛭子神社と並び奉祀された東の塩竈神社と、海岸町の現船玉神社の社に明治六年（一八七三）御勧請奉祀の所謂西の塩竈神社を塩田守護の大神として、見晴らしの良い宇夫階神社境内の丘上に社殿を造営し、昭和九年九月三日合祀奉斎した。

明治三十四、五年ごろ、大正天皇が皇太子であった時代、宮内庁より宇多津町へ塩

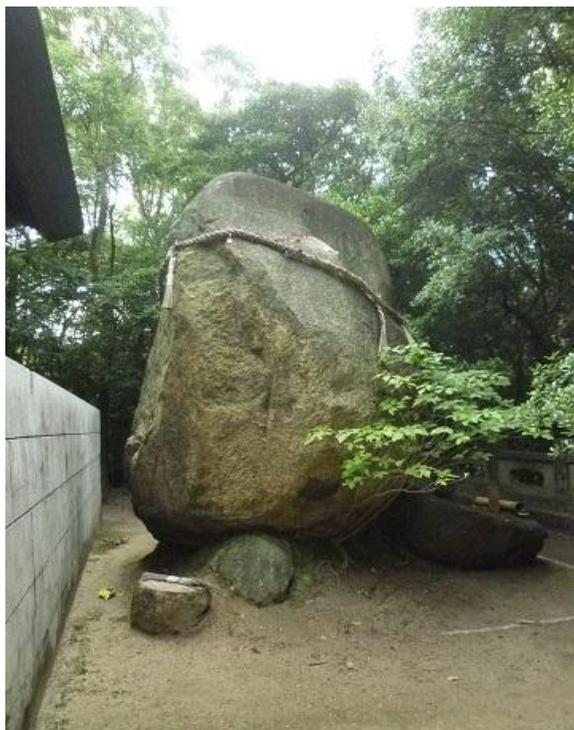
田作業を台覧できる「展望所設置」の内命があつた。宇多津町では宇夫階神社がある高台を選び、三木正武町長を始め、神社関係者、塩業関係者が整備に取りかかり、当地行啓の日を待った。ところが台覧予定の明治三十六年十月十二日はあいにくの集中豪雨のため、日程変更となつた。

日程変更に伴い取りやめの沙汰があつたが、塩業関係者の惜しむ声が上がリ、明治三十六年十二月二十五日の総会にて、その地を記念して東西の塩田地頭にあつた塩竈神社をそこに新築し、遷座することが決議されている。(久住龍央氏所蔵の記載帳より)

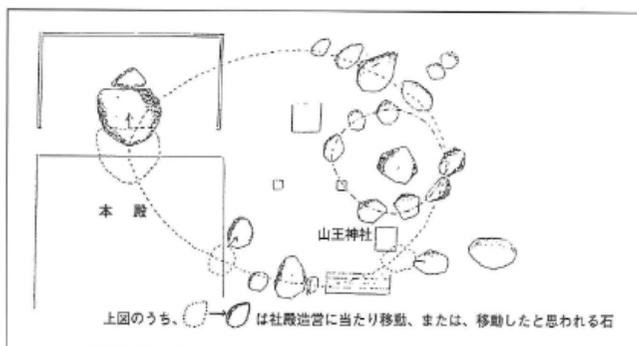
巨石磐境 (いわさか) (町指定天然記念物 昭和五十三年三月三十一日指定)

古代信仰の崇拜遺構として、神の宿る所の磐座(いわくら)、祭祀場である磐境が存在している。

御膳岩 例年十月十日深夜には、磐座の北東にある御膳岩(初白岩)に、古式による神饌を奉つて、「初白祭」を行う。この祭事は古代祭祀の遺風をとどめる特殊神事である。本来、この祭儀は十月の例大祭が行われる一千支(十二日)前の初申の日、丑の



巨石磐境（いわさか）



宇夫階神社巨石群配置現況図

刻に行われた。古伝によれば、奉る神饌を白い鳥が来てついでみ、その量の多少によつて年の豊凶を占ったという。これが、「お鳥食い神事」と呼ばれる所以である。

4 本妙寺

宗派 法華宗本門流

創建 室町時代（宝徳年間（一四四九～一四五一））

宝徳元年（一四四九年）ごろ、日隆上人が讃岐に来て巡教したが、当国は真言宗、天台宗など他の教えが広まっていたため帰依者は少なかったという。宇多津の里人が水不足に苦しんでいた当時、布教に訪れた上人が桐の木の根元を示して掘らせたところ、二尺余りで清水が滔々とちゅうと湧き出した。これは、全く法華経の功德であると里人は改宗して信者となり、その地に一字建立して本妙寺と号し、井戸は境内に入って左手に日隆上人御旧跡として保存されている。

本堂と回廊で繋がっているのが番神堂で、法華経を守護する諸尊が祭られている。諸尊は、正しくは三十番神で、日番が決まっている。また、創建当時、京都は「応仁の乱」から戦国の世となり、これに危機感を持った本山は万一のことがあれば、讃州本妙寺にて本山執務を行うと「控本山」の名号を与えた。

◆ 言い伝え【…生きていた大銅像…】

本妙寺には、日蓮大聖人並びに日隆大上人の大銅像が聳え立っている。



日蓮大聖人像

終戦当時、大砲や銃の弾として、
県庁からこの大銅像にも召集令が下
された。時の住職は、滅私奉公の念
に燃え、直ちに国のため大銅像が弾
となって対戦国を撃滅することを祈
り、宇多津の檀家の人々や信者を集
めて大銅像の前で太鼓を叩き、日蓮
宗で唱え、南無妙法蓮華経の七字を
読経し、大供養会を催した。そして、
幅六尺、長さ三十尺に余る赤襷を銅

像にかけ、出征祝いを行ったのである。

翌日、県庁から大八車と七、八名の職員が、大銅像引き下ろしのため宇多津に向かった。ところが、鬼無辺りに差し掛かると、急に腹痛やらで目が開けられず、歩く事も出来ない有り様になり、すっかり戸惑った職員達は、もし宇多津に着いたとしても、大銅像を下ろす事になれば皆の生命が危ないぞと共々に話し合い、鬼無から引き返し

てしまった。

そして不思議にも、その翌日が八月十五日で、天皇陛下の終戦の詔勅が全国に放送された。これを聞いた宇多津周辺の信者達は、大銅像の前に集まってきて、涙を流しながら題目の旗を立てて読経したと言うことである。日蓮大聖人と日隆大上人の大銅像には、法華信者の魂が入っていたのだと語り伝えられている。

5 郷照寺

四国霊場七十八番礼所（通称 厄除けうたづ大師）

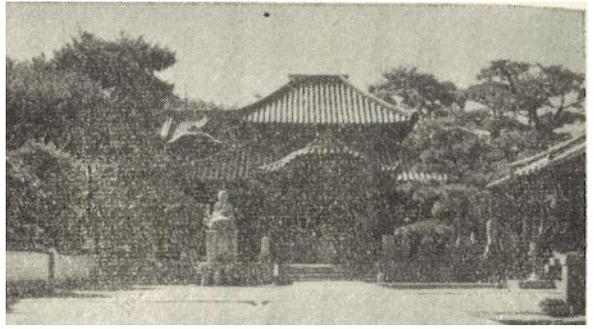
宗派 時宗

開基 奈良時代神亀二年（七二五）行基菩薩により開基

弘仁六年（八一五）弘法大師（空海）が四十二歳のとき、この地を訪れ自作の尊像を刻み、厄除けの誓願をなされ、密教の地として栄えた。御詠歌には、当時称していた「道場寺」の名が残る。仁治四年（一二四三）道範阿闍梨が讃岐に流さ



郷照寺（入口付近）



郷照寺（本堂）

れた時に、この寺に来る。正応元年（一二八八）には、全国各地を念仏遊行した時宗の開祖 一遍上人が宇多津の地を訪れ、病氣静養のため、この寺に留まったともいう。これが機縁となつて、その後時宗との関わりが深まった。室町時代には、讃岐の守護細川頼之の庇護を得て大いに栄え、天正十一年（一五八三）土佐の長宗我部元親軍の兵火により、堂塔伽藍を焼失した。寛文四年（一六六四）相模国（現神奈川県）藤沢の清浄光寺を本寺として正式に「時宗」の寺となった。この頃より「郷照寺」と称した。今日、県下唯一の時宗寺院である。境内には民俗信仰を物語る庚申堂や女性の守り神である淡島明神堂、池を中心とした回遊式庭園、万体観音洞がある。昭和四十年代に、参道の付け替え工事に伴い、石畳の旧参道が失われ、伽藍等の配置も一部変更された。

◆寺院にまつわる伝説・逸話【…よく鳴るようになった釣鐘…】

今から三五〇年ほど昔、郷照寺の釣鐘が割れて鳴らなくなりました。寺では困っていたが、それから八十年ほど経った頃、堺から四国八十八箇所参りに来た一人の

お遍路さんが、ちょうど腕のよい鋳物師であり、釣鐘を鋳直してあげましょうということになった。それと同じ頃、富熊村の庄屋さんへ一人の老人が来て「明日、宇多津のお寺で釣鐘を鋳直すそう。私が長い間、蓄えておいた鏡が山にたくさん置いてあるから、お前さんが持つて行って、その釣鐘の中に入れて下され。私は年を取って、一人で持つていけないから。」と言って、庄屋さんを山に案内して行き、鏡の隠し場所を教えた。目印の石をどけて掘り起こしてみると、老人の言ったとおり沢山の鏡が出てきて、大喜びで荷車に積み、郷照寺に持つて行った。ところが、庄屋さんが和尚さんと話をしている間に、老人はどこへ行ったのか、まるで消えるようにいなくなってしまった。寺の人達は御札を言おうと老人を捜したが、とうとう見つからなかった。その鏡のあったところが川津の山であったので「あの老人は春日の明神様だろう。」と、皆で噂をし合った。後に鏡を入れて鋳直された釣鐘は、とても美しい音色を響かせ、十五キロも先の島々にまで音が聞こえるほどだったという。

6 西光寺

宗派 浄土真宗本願寺派

創建 鎌倉時代

かつては、青の山の山麓「鍋屋下の道場」として創建され、天文八年（一五三九）現在地に移り「西光寺」と号す。

西光寺鐘楼門

生駒家時代、宇多津に在った浄願寺を高松に移した。松平藩では、水戸光圀の兄である松平頼重公が浄願寺を松平家の菩提寺とした。頼重公入封の当初から火災が続いたため浄願寺を修繕しようと承応三年（一六五四）七月に始まり、同年十二月十二日に落成した。しかし、その夜丑の刻に誤って失火し、本堂庫裡をはじめ、悉く焼けたが表門鐘楼唐門は焼け残った。西光寺も火災により困っていたとき、松平家から鐘楼門を受け取り、棟札には「承応三年甲午、八月三十一日」と記されている。

この頃は、後世に「午年の大干（うまどしのおおひでり）」と称される大干害の年であった。人力ではどうしようもないと考えた高松藩は、常陸国（藩主頼重公の先の領

国）にある鹿島神宮の神である武甕槌たけみかづちの力で兇神に満ちた高松藩領内を鎮圧しようとしてみた。承応四年（改元して明暦元年）六月、高松藩全領民の共通した願いの下、高松藩の西端である宇多津から、東の果てである大内郡坂本村まで「鹿島踊り」が踊り継がれた。平成二十七年、宇多津町はこの踊りを町指定無形民俗文化財に指定した。

焼け残った鐘楼は、高松城下に時を知らせる「報時鐘」であったので、城下が大きくなると鐘の音が届かなくなると考え、鑄造するときに大判三十枚を入れたという。現在、その鐘は高松市の水城通り沿いの御堂に大切に保管されている。



船屋形茶室

船屋形茶室（県指定有形文化財 昭和四十四年四月三日指定）

江戸時代末期に多度津藩主の御座船と伝えられており、船屋形の形を残している数少ない船の遺物である。元治元年（一八六四）に船下ろしした「順風丸」とする説や、三十五反帆を誇った「日吉丸」とみる説がある。四ツ目菱の定紋を入れ参勤にも用い



られたと伝えられており、廃藩置県後、西光寺境内に移され、現在は磯石上に置き瓦葺の屋根で覆い、茶室としている。一部後補の部分もあるが、床や襖建具等は当時のものである。本件以外に現在確認されている船屋形は、旧姫路藩（相楽園内）と旧熊本藩（熊本城内）のみである。

徳川光圀書状（県指定有形文化財 昭和三十三年六月五日指定）

西光寺所有の書跡であり、徳川光圀が編集させた書物一五巻と凡例書目一卷を靈元上皇（百十二代）に奉り、勅命をもって題号を下されることを乞うため、内大臣の今出川公規を通じて内奏した自筆の書状である。

徳川光圀書状

参考文献

『全讚史』明治二十三年七月発行 中山城山著

『高松藩祖 松平頼重傳』昭和三十九年発行 財団法人松平公益会

『宇多津町史』昭和三十三年発行 宇多津町教育委員会

『続宇多津町史』平成二十二年発行 宇多津町教育委員会

『宇多津町文化財保護協会会報第二十二号』平成二十四年六月発行 宇多津町文化財保

護協会

11月22日（日）JR宇多津駅からの復路

◆JR予讃線 → 乗り換え → ◆ことடன்長尾線下り

（宇多津駅） （高松駅） （高松築港） （瓦町）

12:08 発 → 12:51 …徒歩7分… 13:08 → 13:13 着



次回のふるさと探訪は…

テーマ 太田から鹿角を歩く（予定）

とき 平成27年12月20日（日）

9:30～12:00頃

集合場所 太田南コミュニティセンター

講師 藤井 雄三さん（高松短期大学講師）

☆公共交通機関を御利用ください。

☆広報「たかまつ」12月1日号に開催案内を掲載しますので、御覧ください。

☆小雨決行。警報発令等により中止の場合のみ、

文化財課（TEL839-2660「午前7時30分～開始時間まで」）でお知らせします。（電話が通じない場合は、「実施」です。）

★次回の交通案内★

◆ことடன்バス（塩江線下り）

（高松駅） （高松築港） （瓦町） （太田）

8:25 発 → 8:27 → 8:35 → 8:53 着

「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ



※参加中は、次のことに充分留意し、
意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう。
(必ず歩道を歩き、歩道が無いところでは、
道路の端を一行で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気を付けましょう。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょう。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気をつけましょう。
- 5 文化財や自然を大切にしましょう。